

学校法人稲置学園行動計画

本学園の教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：配偶者出産に伴う特別休暇の取得向上、並びに育児休業及び介護休業等に関する学園内の各制度の取得を促進する。また、育児休業等の取得に関して以下の水準以上を目標とする。

男性職員：1人以上取得

女性職員：取得率90%以上

<対策>

- 平成30年4月～全職員に対して周知するため、定期的に学内ネットワーク等を活用し案内する。法人事務部総務課に相談窓口を設置する。

目標2：年次有給休暇を取得しやすい環境をつくと同時に取得促進を図る。

<対策>

- 平成30年4月 年次有給休暇の取得状況を把握し、目標値を設定する。
- 平成30年6月～計画的に連続した（3～5日程度）年次有給休暇の取得に向けた方策を設置校等で策定する。
- 平成30年7月～学内ネットワーク等を活用し目標値及び方策等を案内すると同時に計画的に連続した年次有給休暇の促進及び啓発を行う。

目標3：職員の健康増進及び家庭教育等の時間を充実できるよう所定外労働の削減を図る。

<対策>

- 平成30年4月～管理職に対して毎月の所定外労働時間を周知し、36協定時間の管理を指示する。
- 平成30年5月～設置校（部局等）においてノー残業デーを設定する。
- 平成30年5月 設置校（部局等）において所定労働時間削減のために原因解明及び分析等を行う。
- 平成30年9月～管理職に対しての所定外労働への意識啓発のための研修を実施する。